

知る権利が危ない!

PartⅢ

秘密保全法と憲法改悪の狙い

政府は、この秋の国会に法案を提出し、「秘密保全法」を作ろうとしています。この「秘密保全法」は、知る権利や取材・報道の自由に重大な脅威を与えるとともに、国民が国政について判断し決定するにあたり前提となる重要な情報の入手を制限する点で国民主権原理に反します。そして、「秘密保全法」制定の動きは、憲法を変えようとする動きと密接に関わるものです。

大阪弁護士会は、ジャーナリストの江川紹子さん、憲法学者の清水雅彦さん、新聞記者の臺宏士さんをむかえて、「秘密保全法」の危険性を「憲法改悪」という切り口から皆さんと一緒に考えたいと思います。

多数の参加をお待ちしております。

【出演者】 江川 紹子 氏 (ジャーナリスト)
清水 雅彦 氏 (日本体育大学・准教授)
臺 宏士 氏 (毎日新聞社記者)

参加費
無料

【開催日】 2013年8月31日(土)

【開 会】 13時00分(12時30分開場)

【閉 会】 16時30分

【会 場】 大阪弁護士会館 2階ホール

【進 行】

1 基調講演

2 特別報告

3 寸劇

4 パネルディスカッション

大阪弁護士会シンポジウム

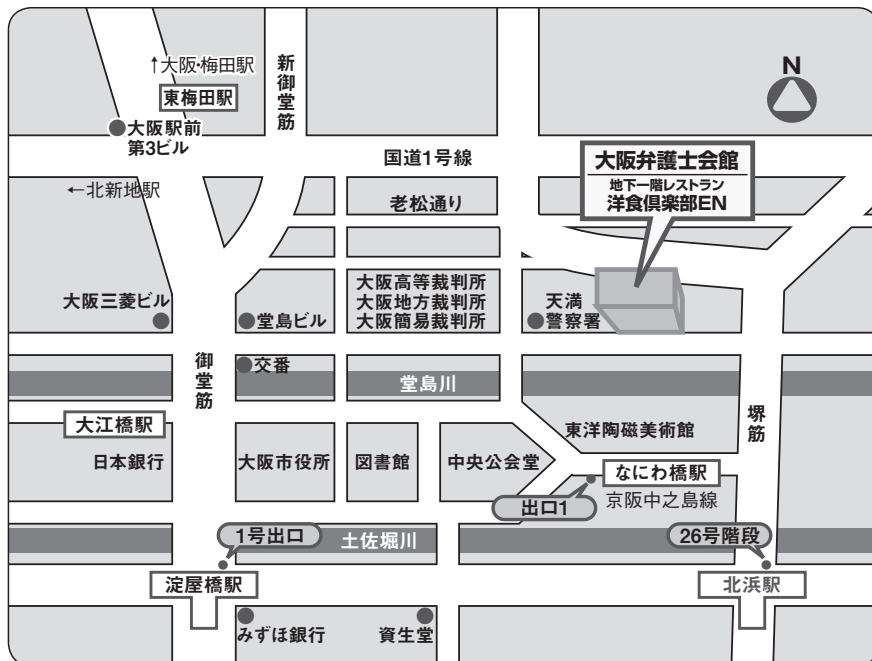
知る権利が危ない! PartIII 「秘密保全法と憲法改悪の狙い」

【日時】2013年8月31日(土) 13時00分～16時30分

【会場】大阪弁護士会館2階ホール 〒530-0047大阪市北区西天満1-12-5

お問合せ先

TEL 06-6364-1227 (大阪弁護士会委員会部人権課)



【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書

ふりがな	
氏名	
TEL	() —
FAX	() —

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会委員会部人権課 宛

FAX 06-6364-7477